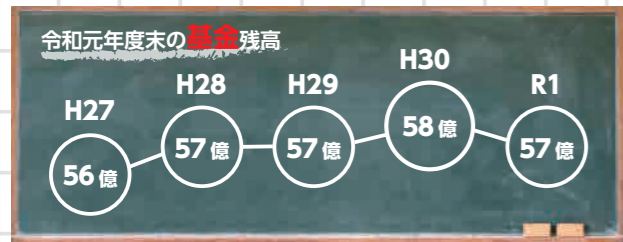


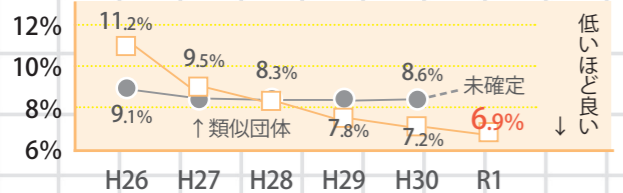
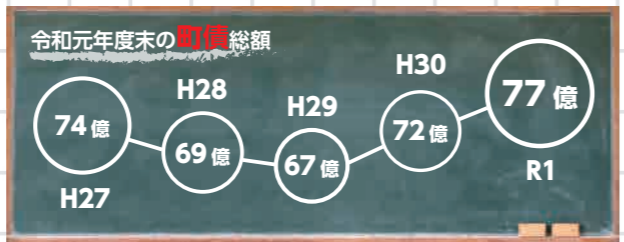
57億円 まちの貯金にあたる基金残高

まちの貯金 急激な収入源や、突発的な支出に対応するための貯金が「基金」です。ほかに庁舎や学校建設など特定の目的に向けて積み立てる場合もあり、年度末現在で57億円の基金残高となっています。



77億円 まちの借金にあたる町債

まちの借金 道路や施設を作る場合、多額の支出が必要です。しかし、まとめて払うには負担が大きすぎるため町債を発行して長期の分割払いをします。年度末現在で5億円増の約77億円となっています。

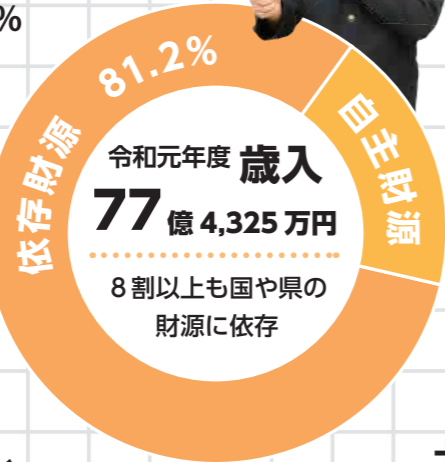
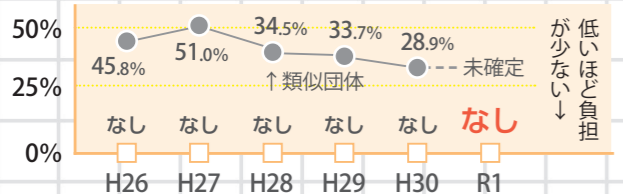


実質公債費比率 / +6.9%

借金返済の負担度を判断。20%を超えると地方債が制限されます。錦江町は減少傾向で類似団体と比較しても比較的低い数値で推移しています。

将来支払っていく負担を数値化し、財政を圧迫する可能性度合いを表します。錦江町はマイナスで「数値なし」となり健全な状態を保っています。

将来負担比率 / 数値なし

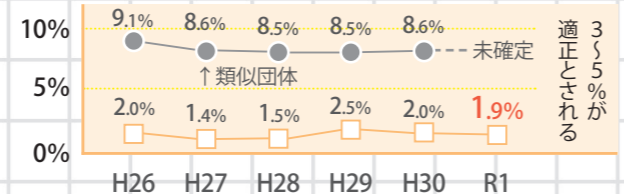


一般会計歳入

- 自 町税 6億3,595万円
- 依 地方譲与税 7,834万円
- 依 地方消費税 1億3,349万円
- 依 地方交付税 31億7,612万円
- 自 使用・手数料 8,434万円
- 依 国庫支出金 6億3,754万円
- 依 県支出金 8億6,844万円
- 自 繰入金ほか 7億5,200万円
- 依 町債 13億7,703万円

財政規模に対する収支割合で黒字はプラス、赤字はマイナス。3~5%が適正とされ、下回る錦江町は不測の事態に対応する弾力性が低い状況。

+1.9% / 実質収支比率



公平性か...

税金など滞納 滞納額は9,050万円以上

税金の公平性を確保するため**家屋の全棟調査を実施**

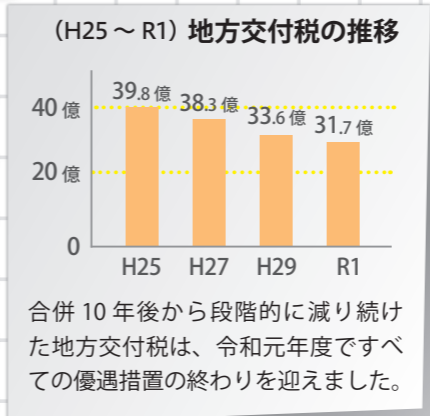
土地や家屋に課税される固定資産税の公平性確保に向けて、平成30年度からの3年間、町内にある家屋の全棟調査を実施しています。課税や減失の漏れを整理し、令和3年度の固定資産税から反映されます。

※新型コロナウイルスの影響で一時的に支払いが困難な場合は、猶予制度がありますのでご相談ください。

補習：錦江町の滞納額

| | |
|----------|---------|
| 町民税 | 747万円 |
| 固定資産税 | 2,515万円 |
| 軽自動車税 | 186万円 |
| 国民健康保険税 | 3,670万円 |
| 住宅使用料 | 865万円 |
| 介護保険料 | 827万円 |
| 水道 / 農集排 | 240万円 |

おもな滞納額を掲載



合併10年後から段階的に減り続けた地方交付税は、令和元年度ですべての優遇措置の終わりを迎えました。

逆境を乗り越える意識と工夫

歳入の内訳を見ると、自主財源が14億円に対し、依存財源が63億円と8割以上も依存しています。しかし、自主財源には基金からの繰り入れや、前年度からの繰越金も含まれるため、実際に町税としての収入は約6億円と1割にも達していません。9割を親からの援助と貯金の取り崩しで生活しているような状態です。

また、前年度は町の借金である町債の発行が13億円で、年度末の借金残高は77億円と約5億円の増。まちの貯金にあたる基金も取り崩し、約1億円減の57億円となっています。

国が市町村合併を進める際に提示した、元利償還金の7割を交付税に上乗せする合併特例債や、合併前の規模で地方交付税を算定する優遇特例措置。その特例措置も合併後10年目から段階的に減らされ、令和元年度でついに優遇措置も終わりました。これからは規模相応の交付となりますが、人口推計によると25年後には3千人台まで減ると予測される錦江町。援助が減り、厳しい逆境に立たされた今こそ、徹底した自主財源の確保、創意工夫による歳入削減、事業の選択と集中が鍵を握ります。

令和元年度一般会計歳入額 77億4,325万円

前年度より約7億3千万円、10.5%の増

歳入 2時間目 町に入るお金

平成30年度に比べ約7億3千万円の増となった、令和元年度の歳入決算額。ふるさと納税寄附や国からの畜産事業補助金による増加がおもな要因で、地方交付税は優遇措置最終年度で4千万円の減額に。

寄附者へは10月に「使い道」を報告します

広報きんこう8月号で特集した、「ふるさと納税 まちの逸品」をふるさと納税の寄附者向けに特別号として届けます。

令和元年度に始まった待望のWEB遠隔授業「MIRAI 寺小屋塾」。通塾が厳しい環境でも夢にチャレンジする子どもたちを応援する公営塾にも、ふるさと納税の財源を活用。

令和元年度 ▶ 1,092万円

R1スタート 子育て支援にふるさと納税

H30スタート 小児科オンライン開始

スマホで小児科医に無料で相談できる「小児科オンライン」が平成30年度からスタート。町内に小児科医が不在でも安心して暮らせるための取り組みを進めています。

令和元年度 ▶ 262万円

関係人口による貴重な財源確保

町税収入が1割に満たない錦江町にとって大きな課題となる自主財源の確保。人口の都市部流出に歯止めがかからず、少子高齢化が進むなか、平成20年から始まった「ふるさと納税制度」を活用し、昨年度は総額1億8千万円と前年度の約3倍の寄附を頂きました。この額は、町税収入の約3割に相当する貴重な財源。小児科医に無料で相談できる「小児科オンライン」や、通塾が厳しい環境の子どもたちの夢を応援する「MIRAI塾」など、住民から寄せられた多くの声を反映し、実現するための財源に充てられています。

ふるさと納税 ふるさと納税は約3倍に

生まれ育った町や愛着のある町を、離れていても応援できる制度。地方にとっては新たな自主財源確保の手段として注目されている。

令和元年度 ▶ 1億8,856万円